

地域計画策定に向けて

農委会名：南小国町農業委員会

1 地域の概要

本町における農業は、農地405haと3,284haに及ぶ町入会採草放牧地の利用によってなされているが、山間地のため耕作区画は狭く、補助事業及び町単独事業で基盤整備を実施してきたが、圃場整備率は16%と低い。

水稻、野菜、畜産等の複合経営を行っており、他にも椎茸、花卉等が栽培されている。野菜は準高冷地のため夏秋主体であり、胡瓜、ほうれん草、大根は小国郷合わせて九州の主産地として知られている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 8人（うち認定1人、女性1人）
- (2) 推進委員数 8人（認定、女性とも0人）
- (3) 事務局体制 3人（うち専任1人、兼任2人）

3 掲げた目標

地域計画の策定を目指し目標地図の作成を行う

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

令和6年度中に策定が求められている地域計画に向け、南小国町農業委員会ではアンケートによる意向調査や協議の場への参加を行った。

本町では1次調査で郵送によるアンケート調査を行い、2次調査ではタブレットを活用した意向調査を行った。3次調査では各集落で協議の場を開催。農業委員・推進委員を中心に集落の役員の方と日程調整等を行い、協議の場で話し合う内容を事前に共有することで当日の進行を円滑に進めることができた。



タブレットによる意向調査



協議の場の開催様子

5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

1次、2次調査により対象者の約7割の意向を回収することができ、2次調査まで行うことで、意向調査の内容をより詳細に聞き取ることができた。協議の場では農業委員会サ

ポートシステムから出力した図面と２次調査までで集計したデータを活用し、集落で図面を見ながら課題等について協議を行った。

本町は当初１０地区の地域計画を予定していたが、今後の運用等を踏まえ、本町全域で１地区として地域計画を策定することとなった。

６ 課題と今後の方針等

地域に寄り添った地域計画を目指し、令和７年度も積極的に協議の場を開催することとしている。

現段階では個々の現状が反映された目標地図となっているため、将来の担い手への集積・集約、新規作物の参入等、あらゆる方面から農業の維持発展に向けての活動を行っていく必要がある。